

清瀬市立芝山小第1・2・3学童クラブ
2024年度指定管理者第三者評価結果報告書

指定管理者：株式会社明日葉

評価者：経営創研株式会社



目 次

1. 施設のプロフィール	1
2. 総評	2
3. 共通評価基準	3
Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織	3
Ⅱ 組織の運営管理	5
Ⅲ 適切な福祉サービスの実施	9
4. 内容評価基準	12

学童クラブ第三者評価 評価結果報告書	
第三者評価機関名	経営創研株式会社
評価機関所在地	〒103-0011 東京都中央区日本橋大伝馬町17番3号城野ビルI 5階

＜施設のプロフィール＞			
施設名称	清瀬市立芝山小第１・２・３学童クラブ		
種 別	学童クラブ	定員（利用人数）	１０５名
所在地	東京都清瀬市元町二丁目１６番８号		
電話番号	０４２－４９４－０８７８	ホームページ	開設なし
運営法人名	株式会社明日葉	施設責任者名	佐藤 ふきえ
管理運営期間	令和５年４月１日～令和１０ 年３月３１日（１期目）		
開設年月	令和５年４月（指定管理施設となった年）		
運営設置形態	☒ 指定管理 ☐ 業務委託 ☐ 民設民営 ☐ その他（ ）		
職員数	常勤職員 ８名	非常勤職員 ６名	
専門職員	保育士４名 放課後児童指導員９名 教員免許１種・２種 ４名 幼稚園教諭 ２名		
施設設備概要	居室数：３部屋 （第１・２育成室 第３育成室（学校図書室）） 設備等：男女共用トイレ・第１育成室スロープ		
所管課	生涯学習スポーツ課児童青少年係		
理念・基本方針			
【理念】「子どもたちの明日を育み、今日を支える。」 【市の年間育成目標】・元気にあそぶ ・協力し助け合う ・よく考え最後までやり通す			
施設の特徴的な取組み（自己評価より）			
異年齢のクラス分けと、班分けをして席を決めている。おやつを支度や片づけを通して、役割を意識したり、当番を決めるなど、高学年が低学年に教える場を設けている。また、片づけでは児童同士で役割分担を決めるよう促している。自由に座れる時間もあるが、席決めでトラブルがあっても児童同士で解決できるような声掛けを心がけている。おもちゃの使い方なども、順番に使ったり、分けて使ったり、アイデアを出し、問題解決を児童同士でできるよう意識して職員が助言をするようにしている。また、個々の個性を受け入れることができる環境や施設づくりを目指している。			
第三者評価の受審状況			
現地訪問日	令和７年１月１０日		
受審回数	初回		

<総 評>
特に評価の高い点
教室だった2部屋（1階と2階）の育成室と時間帯により図書室、別棟に事務室（おやつ準備等のシンクの設置）に分かれて運営しており、動線的に課題を有しながら運営しています。静かに集中でき学習場所として使用できる部屋や、体調が悪いときに静養できるスペースの設定にも配慮をしています。また、アレルギー対応に配慮する児童が多数在籍しており、誤食防止のためにおやつを別室で食べる対応する等、子ども達が安心して過ごせる居場所であるように創意工夫や配慮をしている点を高く評価します。「おやつバイキング」を定期的開催したり、けん玉検定を取り入れたり、活動に継続性とイベントのメリハリをつけ、通う楽しみを創出しています。 職員は子ども自身が見通しをたて主体的に取り組めるように、子どもとよく向き合い、子どもそれぞれの性格や考え方を理解するように努めています。異年齢の班活動を取り入れ子ども同士の意見の衝突があった場合も、大人の価値観で解決を提示するのではなく、子ども同士で解決を導き出せるように異年齢での関わりを見守りながら支援しています。職員間の対応にばらつきがないよう職員間の情報共有を密にしている取り組み姿勢も優れています。
改善を求められる点
2階の育成室への階段や踊場は、子どもが登ることが可能な高さです。落下防止等の安全対策の検討を提案します。 より公平性遵守に向け第三者委員を含む苦情解決制度の周知や、子ども・保護者のご意見収集方法の見直しを提案します。地域との連携は、地域行事への参加等、行う方針ですが、現在のところ連携の事例はありません。地域懇談会の活用や学校懇談会等で顔の見える関係性の構築が課題と言えるでしょう。

■評価手順

学童クラブ管理運営者は、自己評価を実施します。

第三者評価機関は、事前提出資料と自己評価をもとに事前スタディに取組みます。

第三者評価機関は、現地訪問を行い状況・資料を確認し、またヒアリングを行います。

第三者評価機関は、一次評価結果をまとめ、学童クラブ管理運営者に提出します。

学童クラブ管理運営者と第三者評価機関は合議を行います。

第三者評価機関は、最終評価結果をまとめ学童クラブ管理運営者に提出します。

■評価設問や評価基準

厚生労働省等が示す「共通評価基準ガイドライン（放課後児童健全育成事業）」「内容評価基準ガイドライン（放課後児童健全育成事業）」「【共通評価基準】各評価項目の判断基準に関するガイドライン（放課後児童健全育成事業）」「【内容評価基準】各評価項目の判断基準に関するガイドライン（放課後児童健全育成事業）」を基に評価項目を設定します。

評価判断は「ABC」の3段階にて行います。

その判断は厚生労働省等が示す「福祉サービス第三者評価基準に関する指針」に準拠します。

共通評価基準

I 福祉サービスの基本方針と組織

1 理念・基本方針		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
指定管理者である株式会社明日葉（以後法人または本部ともいう）は、「子どもたちの明日を育み、今日を支える。」という運営理念を掲げ、4つの基本方針を明文化し放課後児童健全育成事業の管理運営に取り組んでいます。清瀬市で管理運営している3つの学童クラブにおいては、市の共通年間育成目標として「①元気にあそぶ②協力し助け合う③よく考え最後までやり通す」を掲げています。保護者には学童クラブのしおりに明記し、新入児説明会で周知しています。職員に対しては、応募時事業計画書・年度事業計画書（「年間指導計画ガイドライン」）に明文化し、周知しています。		
I-2 経営状況の把握		
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
毎月の登録数・開室数・出席人数・出席率を集計しています。法人は、全国55箇所の市町村で放課後児童健全育成事業を展開しており、清瀬市のみならず全国的な事業運営の課題も法人が集約しています。エリアマネージャーが配置され、運営状況を多角的に分析しています。独自の社内システムがあり、他施設の状況や課題も共有する仕組みがあります。施設においては、毎月職員会議をもち、他に毎月主任会議（市と学童クラブ主任・本部エリアマネージャー参加）、清瀬6施設会議（児童館施設長・学童クラブ主任・本部エリアマネージャー参加）西東京地区エリアリーダー会議（清瀬市/近隣他都市施設長・本部エリアリーダー）があり、清瀬市の施策や経営環境について共有しています。		
② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
施設の職員全員を対象に月に1度、職員会議を実施し施設内の課題を共有しています。法人全体の取り組みとしてGood/Badニュースを施設でまとめ全社的に共有しています。その際、ヒヤリハットや事故の報告にあたるBadニュースについては、基本的に具体的な改善策を検討してから、全社に共有しています。課題改善して変更したルール等の決定事項は、「取り決めノート」に記録し、全職員に周知しています。		

I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
応募時事業計画書において中長期的ビジョンを明確にしています。基本方針は以下4つを掲げ、具体的な内容を記載しています。＜基本方針： ①遊び・生活を通して児童の発達支援を行う ②安全で安心な居場所を提供する ③保護者の子育て支援をする ④地域の子育て拠点として地域との連携を強化する＞事業等の計画は、他の自治体で展開されている具体的な取組みが記載され、わかりやすい内容になっています。		
② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
応募時事業計画書の内容を踏まえて、単年度の事業計画を策定しています。年度事業計画は、年間指導計画ガイドラインと年間行事計画で構成しています。年間指導計画ガイドラインでは年間目標・指導上の配慮事項・保護者会実施計画・お便り発行計画・各学期と夏休みの育成目標・日常活動と行事を明記しています。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
① 放課後児童クラブの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
施設現場では、毎日育成の前後でミーティングをもち、課題を明確にして迅速に改善策を導いています。月に1～2回全職員参加を基本とする全体会議ももっています。さらに主任会議や清瀬市6施設会議において清瀬市で運営する他の2施設とも情報を共有し、改善策に活かしています。本社エリアマネージャーは、これら現場で上がった課題を共有し、法人で対応が必要なことは迅速に対応する組織体制が構築されています。		
② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
毎年所管課による年度モニタリングを受けています。年度計画の達成度を自己評価しながら年度事業報告書を作成しています。第三者評価は今年度初めて受審します。年度事業報告書に課題を明記し、年度事業計画書にその課題を受けた改善案の記載があるとより良いでしょう。		

Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 運営主体の責任が明確にされている。		
① 運営主体は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を 図っている。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
法人は、独自の社内システムにおいて「放課後児童クラブの経営・管理に関する方針と取組」を明確にしています。法人の運営管理部内に西東京地区を統括する部署があり、エリアマネージャーが配置されています。エリアマネージャーは、所管課との窓口の役割も果たしています。施設現場に頻繁に足を運び、職員には自らの役割を周知し、主任とともに管理運用に取り組んでいます。		
② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
法人が主体となって実施する研修プログラムには事業所責任者業務研修、児童館館長・副館長研修、個人情報保護研修等があり、研修内で遵守すべき法令も学んでいます。各種研修はリモートを活用し、受講しやすい環境を整えています。		
Ⅱ-1-(2) 運営主体のリーダーシップが発揮されている。		
① 放課後児童クラブの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力 を発揮している。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
法人は、運営理念「子どもたちの明日を育み、今日を支える。」を掲げ、平成23年から放課後児童健全育成事業に取組み、運営に関するノウハウを積み重ね、専門性を高めて来ています。全国で受託数は増加傾向が続いています。全国の施設を網羅する独自システムの開発・導入により業務効率化、豊富な情報共有を実現し、全国の放課後児童クラブの質の向上に取り組んでいます。工作等の取組事例は、「明日葉ニュース」として一般に向けてY o u T u b e 配信し、社内のみならず広く学童クラブの質の向上にも寄与していきたいという意欲もあります。 法人は研修プログラムを多数準備し、多くをオンライン研修にすることで、非常勤職員含めだれもが自らの業務に必要な研修が受講しやすい環境を整えています。加えて西東京グループでの研修や、清瀬市の近隣市との合同研修もあり、地域性の留意点も業務に反映するよう考慮しています。		
② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮して いる。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
運営主体は、エリアマネージャーを配置し、現場の人事、労務、財務等の実施状況を常に把握しています。また、システム上でも経営状況（日報の共有）の把握、人事・労務管理の一元化、運営主体からの連絡の統一等、D X 化を促進している点が高く評価できます。 専門性のある運動遊びプログラム「リーフスポーツ」の定期開催は、運営主体のグループ内のスポーツ指導に取組む会社の社員を講師に派遣することで実現しています。管理運営の現場力向上を目的とした法人内の「現場力コンテスト」の開催では、業務の工夫事例やチャレンジした内容を出し合う取り組みが、業務の改善や各現場施設のチームワーク強化にも繋がっています。従業員満足度調査も実施し、働きやすい職場環境づくりにも努めています。		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成		
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
放課後児童支援員は9名配置しています。仕様書に定められた資格以外の専門職（保育士4名）を配置しています。正社員の採用活動は、法人の採用専門チームが主体で行われ、安定的な人材確保に取り組んでいます。非常勤職員であるパートナーの採用はエリアリーダーが決定し、地元雇用や現場の状況に配慮した雇用を促進しています。児童館含めた6施設が連携し、急病等で人員が不足した場合は、他施設への応援体制を構築しています。		
② 総合的な人事管理が行われている。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
入社時に職務規定が配布されます。キャリアパスを明示し、職員の定着と質の向上を図っています。年2回職員意向調査があり、主任が職員に面談しエリアマネージャーが主任に面談を実施しています。職員満足度調査も実施しています。事業所責任者業務研修、施設長・副施設長向けの研修や専門研修、資格取得支援制度もあり、継続雇用・スキルアップに繋がっています。女性の活躍推進に優良な企業を厚生労働大臣が認定する制度において「えるぼし（3つ星）」を受けています。		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
シフト作成前に職員から休日の希望をとってからシフトを作成しているため、ほぼ要望は反映されています。勤怠管理システムがあり、現場と本部のダブルチェック体制です。有給休暇の取得が規定に不足しているとシステム上注意喚起もあり、確実に有給休暇を取得する体制となっています。		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
入社時の研修では、「期待する職員像」が明示されます。研修スローガンに「日本の「子育て」を支える人材の育成」を掲げ、正社員・パートナー問わず豊富な研修プログラムを整え、育成を図っています。資格取得も支援しています。		
② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
法人において研修計画を立案しています。勤続年数別研修、階層別研修、テーマ別研修（例：「要配慮時の基礎」）等、多数準備しています。エビペンのシミュレーション研修等、施設独自の研修も実施しています。		
③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
研修の多くはオンラインで実施しています。法人が提供する研修は、基礎的内容から専門的内容まで多彩です。各職員のスキルに合わせて受講できます。清瀬市内学童・児童館合同研修があり、地域に特徴的な課題への学びの機会もあります。		

Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	第三者評価結果	☐ a ☒ b ☐ c
実習生の受入れは、現段階ではありませんが、希望があった場合は、受け入れる体制です。学校から依頼があった場合、新任の先生の見学を受入れています。		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保		
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
法人ホームページで理念や管理運営の取組み内容を公表しています。保護者には保護者会やお便りで、運営の様子を伝えています。地域懇談会を年1回年度末に実施し、民生委員・児童委員・学校長、学童利用保護者等を招いて事業報告を行っています。		
② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
印鑑・通帳は本部で管理し、現金は現場にありません。クレジットカードで対応しています。法人が経理・出納を一括管理し現場の負担を軽減しています。 予算管理は、他2つの学童クラブと、エリアリーダー、本部のエリアマネージャーの4者による確認を行っています。		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献		
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
① 放課後児童クラブと地域との交流を広げるための取組を行っている。	第三者評価結果	☐ a ☒ b ☐ c
地域懇談会の参加メンバーは、民生委員・児童委員・学校長、学童利用保護者等で構成され、情報を共有しています。地域との連携は、地域行事への参加等、行う方針ですが、現在のところ連携の事例はありません。		
② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	第三者評価結果	☐ a ☒ b ☐ c
地域で活動する団体や個人を問わず、ボランティアの受入れも受け入れる方針ですが、現在のところ受入れ実績はありません。		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
① 放課後児童クラブとして必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
清瀬市の児童館3館は、同法人が指定管理者となっており、密に連携しています。清瀬市主催の学童クラブの全体会である事務連絡会では、他の指定管理者の施設とも連携しています。虐待や不登校等、課題の内容によって、学校・保育所・子ども家庭支援センター等とも連携しています。		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
地域懇談会を実施して、地域のニーズを把握しています。同法人が指定管理者を務める児童館と情報共有し、地域の子どもの様子も把握しています。学校のケース会議にも参加しています。		
② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	第三者評価結果	☐ a ☒ b ☐ c
地域との連携は、取り組んでいく方針ですがまだ公益的な事業や活動の実績はまだありません。		

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 子どもや保護者等を尊重する姿勢が明示されている。		
① 子どもや保護者等を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
法人は、子どもや保護者等を尊重した福祉サービスの提供を実現するために、運営理念「子どもたちの明日を育み、今日を支える。」を掲げ、職員に周知しています。法人本部と全国の学童保育所をオンライン上でつなげ、情報共有及び資料・研修動画を掲載する「あしたばひろば」を整備しています。また、毎月社内報を発行し、他施設の取組み状況も参考に、サービスの質の向上に取り組んでいます。 福祉サービスの標準的な実施方法は、法人共通のマニュアルが整備され、これを基本に施設に即した具体的な取組みを展開しています。		
② 子どもや保護者等のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
子どもや保護者のプライバシー保護について、法人作成マニュアルに「個人情報保護マニュアル」の記載があります。法人は、国際規格ISO27001情報セキュリティマネジメントシステムを取得しており、この基準に従って、個人情報を管理しています。写真の掲載については、全ての保護者に可否の確認をしています。承諾書は保管管理しています。現在トイレが古く、男女共用かつ個室になっていません。（来年度新規施設に移転が決定しています。指定管理者の責によらないため評価の対象としません。）		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
① 利用希望者に対して放課後児童クラブ選択に必要な情報を積極的に提供している。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
新入児説明会を設け、入会のしおりを使って必要な情報を説明しています。見学会や体験会は、所管課からの指示に従い実施していません。新入学児には、入所前の2月に全員保護者と3者面談を実施しています。学童クラブの入会申込みに関する各種届出資料は、市のホームページで所管課から情報提供しています。		
② 放課後児童クラブの利用開始・変更にあたり子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
入会のしおりを作成し、新入学児説明会を開催し内容を説明しています。また、お便りを毎月発行し、情報を共有しています。保護者会でも利用の留意点等の説明をしています。連絡帳や法人が導入した「入退室・連絡メッセージサービス」で連絡を配信しています。アレルギー対応等については、保護者と同意書を取り交わし、詳細な対応内容について情報共有を行っています。		
Ⅲ-1-(3) 子どもや保護者等の満足の向上に努めている。		
① 子どもや保護者等の満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	第三者評価結果	☐ a ☒ b ☐ c
保護者向け利用者アンケートを年1回実施しています。また、保護者会も開催しています。職員の対応について利用者アンケートの結果は、満足54%やや満足31%と高い満足度を示しています。 子どもの声を直接聞くために、ご意見箱の設置や子ども会議を開催するのも良いでしょう。		

Ⅲ-1-(4) 子どもや保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	第三者評価結果	☐ a ☒ b ☐ c
本社として第三者委員を含む苦情解決制度を設けています。学童クラブのしおりや掲示により保護者に周知がすすむとより良いでしょう。		
② 子どもや保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、子どもや保護者等に周知している。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
保護者からのご意見は、①連絡帳 ②入退室連絡メッセージサービス ③お迎え時に直接口頭で伺う ④電話が主な手段となっています。保護者からは連絡帳による情報提供や相談が多く、必ず返答し双方向の対話に活用されています。子どもや保護者向けのご意見箱の設置や苦情受付体制の周知があるとさらに良いでしょう。		
③ 子どもや保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
子どもや保護者からの意見は主任に報告し、連絡ノートに記録します。内容によって即座に対応可能なものは職員間で共有し、検討したうえで対応しています。内容によって法人のエリアマネージャーや所管課の指示が必要な案件の場合は、情報を共有して指示を仰いでいます。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
法人が作成する危機管理マニュアルがあり、掲示もしています。 法人は、システム内でGoodニュース・Badニュースを集約しています。Badニュースは、ヒヤリハット及び事故報告にあたり他施設の事例も参考にすることができます。毎月7のつく日は「安全衛生DAY」と定め、今月の目標を法人が施設に周知し、安全・安心への意識の強化を図っています。		
② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
感染症の予防と発生時等の対応マニュアルを整備しています。嘔吐処理キットを複数準備して、定期的に内容確認して見直しをしています。換気に留意し予防に努めています。		
③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
災害時マニュアル、BCPも作成しています。月に1回の避難訓練・年1回の防災訓練を実施しています。保護者の帰宅困難時の対応は「緊急時災害時引取りカード」の提出により確認する仕組みとなっています。職員は、災害時も対応が可能なように近隣住者を優先的に採用しています。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する育成支援の標準的な実施方法が確立している。		
① 育成支援について標準的な実施方法が文書化され育成支援が提供されている。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
標準的な実施方法は、法人作成のマニュアルがあります。事業やイベントについては、年度ごとに1冊にまとめた「行事ノート」に記録があります。「行事ノート」はインデックスを付けるとより活用しやすい資料になるでしょう。工作は、実際の作品をマニュアルとともにファイリングされています。実施記録のフォーマットを統一し、課題や良かった点等も記載すると次年度の参考により役立つでしょう。		
② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
日々の育成では、毎日昼の打合せと夕方の反省会で実施方法のふりかえりを行っています。記録は連絡ノートや業務日誌に残し、全職員で共有しています。さらに毎月全職員参加の職員会議でも協議しています。改善された事項について「取り決めノート」に記録し、全職員に周知しています。		
Ⅲ-2-(2) 子どもに対する育成支援の計画が策定されている。		
① 育成支援の計画を適切に策定している。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
年度事業計画書に年間指導計画ガイドライン・年間行事予定表があります。イベントごとに担当を決め、実施に向けて討議の時間をもっています。子どものニーズを日々の活動の中でくみとり、計画に反映させています。		
② 定期的に育成支援の計画の評価・見直しを行っている。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
日常の育成プログラムについての見直しは、職員会議の場で協議しています。 イベント実施後は反省会をもち、改善点を明確にしています。反省会では実施している時の子どもの様子や意見をふりかえりの資料としています。		
Ⅲ-2-(3) 育成支援実施の記録が適切に行われている。		
① 子どもに関する育成支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
業務日誌・連絡ノートに子どもの育成に気づいた点や課題を記録し、職員間で共有しています。		
② 子どもや保護者等に関する記録の管理体制が確立している。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
法人作成のマニュアル内に個人情報取扱いについての項目があります。育成中は、突発な事案発生時の連絡対応に備え、連絡先等関係書類を出していますが、子どもが手にできない置き場所に十分留意しています。個人情報は、閉室時には鍵付きキャビネットで保管しています。保護者へは個人情報の取り扱いに関して年度初めに毎年同意書をとって保管しています。		

内容評価基準

A-1 育成支援		
A-1-(1) 子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境の整備		
① 子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境を整備している。	第三者評価結果	☐ a ☒ b ☐ c
学校の教室だった2部屋（1階と2階）の育成室と時間帯により図書室、別棟に事務室（おやつ準備等のシンクの設置）に分かれて運営しています。動線的に課題を有しながらも創意工夫して対応しています。通年使っているけん玉やコマ等は、個別の引き出しや道具箱に収納されています。玩具は棚に写真をつけて収納し、整理整頓が行き届いています。清瀬市図書館の団体利用を活用し、2か月ごとに本や紙芝居100冊を入れ替えています。静かに集中でき学習場所として使用できる部屋や、体調が悪いときに静養できるスペースを設定しています。簡易ベッドがありカーテンで仕切ることができる配慮をしています。 2階の育成室への階段や踊場は、子どもが登ることが可能な高さです。落下防止の安全対策が必要です。		
A-1-(2) 放課後児童クラブにおける育成支援		
① 子どもが放課後児童クラブに自ら進んで通い続けられるように援助している。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
宿題の取り組み方の希望を保護者から伺い、学習の方針を保護者と共有しています。毎月のお誕生日会の実施や子どもへの誕生日カードを保護者と協力して作成する等、子どもを真ん中に保護者とともに育む姿勢を明確にしています。子ども達に人気の「おやつバイキング」を定期的で開催したり、けん玉検定を取り入れたり、活動に継続性とイベントのメリハリをつけ、通う楽しみを創出しています。		
② 子どもの出欠席を把握し、適切に援助している。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
出欠席は、保護者から事前提出の降所表・連絡帳・当日の電話によりダブルチェック体制で把握しています。帰宅時間は、登所ボードに示し、子どもとともに把握しています。入退室の保護者への連絡は、導入したアプリで行っています。		

A-1-(3) 子ども一人ひとりと集団全体の生活を豊かにする育成支援		
① 子ども自身が見通しを持って主体的に過ごせるように援助している。	第三者評価結果	☐ a ☒ b ☐ c
学習の時間を固定するのではなく、大まかな時間配分の中で、子ども自身が主体的に取り組んでいます。スケジュール表の掲示がありますが、子ども自身が見通しをたてるために活用する場合は、ひらがなで大きく表記する等、工夫が必要でしょう。宿題を済ませるか否かは、保護者の希望を反映しています。アレルギーがある児童のおやつを事務室で摂る関係で、おやつ提供に要する時間が長くなる点は、課題といえるでしょう。		
② 日常生活に必要な基本的な生活習慣を習得できるように援助している。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
おやつ前の手洗い、おやつ後の掃除、道具箱の整理整頓等、生活習慣定着のサポートをしています。		
③ 子どもが発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができるように援助している。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
来所時は、必ず声かけをしながら迎え入れ一人一人の様子を観察しています。遊びは基本的にそれぞれの興味関心に沿って自由に選択できます。けん玉やコマは、子どもがチャレンジする意欲をサポートするために、技の上達度合がわかるように個人カードや壁面掲示物で可視化して支援しています。集団生活が苦手な子どもには、支援員がその子にあったペースで援助しています。その日の業務担当を決め、フリーの立場の職員を配置し、状況に合わせ臨機応変に援助できる体制を整えています。		
④ 子ども同士の関係を豊かに作り出せるように援助している。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
異年齢の班活動を取り入れています。子ども同士の意見の衝突があった場合も、大人の価値観で解決を提示してしまうのではなく、子ども同士で解決を導き出せるように関わりを見守りながら支援しています。子どもとよく向き合い、子どもそれぞれの性格や考え方を理解するように努めています。職員間の対応にばらつきがないよう職員間の情報共有を密にしています。		
⑤ 子どもが自分の気持ちや意見を表現することができるように援助している。	第三者評価結果	☐ a ☒ b ☐ c
子ども同士の意見の衝突や子どもそれぞれの気持ちの変化には、大人の価値観で決めつけることがないよう、傾聴に留意しながら対応しています。子ども会議や子ども向けご意見箱の活用もすすむことを期待します。		

A-1-(4) 固有の援助を必要とする子どもへの適切な育成支援		
① 障害のある子どもの受入れの考え方を理解したうえで、受入れに努めている。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
現在、障がいのある子どもの受入れは1人です。年に3回市に対して児童報告の共有をしています。打ち合わせ・反省会・職員会議で事例検討を行っています。必要に応じて学校を含む他機関とも連携しています。		
② 障害のある子どもの育成支援に当たっての留意点を踏まえ、育成支援を行っている。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
年に3回市に児童報告を提出しています。毎日の反省会で障害のある子どもの育成支援の対応や留意点を情報共有しています。さらに連絡ノートに記載し、シフト勤務で休日だった職員にも情報共有を徹底し、対応にずれや漏れがないよう配慮しています。保護者とも情報を密にしています。		
③ 特に配慮を必要とする子どもへの対応に当たって、関係機関と連携して適切な支援を行っている。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
特に配慮を必要とする子どもへの対応は、職員間で共通認識をもつようにミーティングで情報を共有しています。保護者との協力、また保護者のサポートも重要であると認識し、連絡帳や電話での情報共有を大事にしています。虐待の心配がある場合は、学校・子ども家庭支援センターと連携しています。法人が制作した「子どもの虐待防止マニュアル」があり、被虐待児と対話の技法のガイドラインに則り、子どもとの信頼関係の構築に努めています。法人が実施する要配慮児童についての研修を令和5年度は全員が受講しています。		
A-1-(5) 適切なおやつや食事の提供		
① 放課後の時間帯におやつを適切に提供している。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
法人のおやつ提供についてのマニュアルに則り、提供しています。味のバランスに配慮して3種類を組み合わせています。食の安全を第一に、手作りおやつの提供は基本的に行いません。イベントの時は、子どもからのリクエストを聞き、提供しています。		
② 食に伴う事故（食物アレルギー事故、窒息事故、食中毒等）を防止するための対応を行っている。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
アレルギーに配慮する児童が8人在籍しています。アレルギーに配慮が必要な児童は別室で食べる対応としています。エピペン対応の子どもにはおやつの持ち込み対応もあります。本部作成のアレルギー対応マニュアルを遵守しています。提供したおやつの記録（賞味期限含む）、外袋の保管、提供準備時のダブルチェック体制も構築しています。 法人の研修「おやつの基礎」と資質向上研修「エピペン対応研修」を全員が受講しています。 おやつ提供時は、職員はエプロン・三角布を着用しています。職員は毎月検便を行っています。		
A-1-(6) 安全と衛生の確保		
① 子どもの安全を確保する取組を行っている。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
子どもの来所前に安全点検・清掃を実施しています。救急箱は定期的の中身の点検を行っています。事故やケガが発生した場合は、法人のマニュアルに則って対応しています。防災ずきん・ヘルメット・非常持ち出し袋は入口に準備しています。災害時用の非常食や飲み物の備蓄もあります。 帰宅経路の地図を掲示しています。日没が早い期間はシルバー人材を活用し、帰宅経路のポイントまで付き添う清瀬市の「見まもり隊」の活動があります。		

② 衛生管理に関する取組を適切に行っている。	第三者評価結果	☐ a ☒ b ☐ c
毎日施設環境の清潔に配慮しています。土曜日は手のかかるそうじのポイントを明確にした掃除の担当表があり、実施状況を確認しています。法人は毎月7のつく日は「環境・衛生DAY」と定め、留意点を標語にして全施設に配信して意識啓発を促しています。		

A-2 保護者・学校との連携		
A-2-(1) 保護者との連携		
① 保護者との協力関係を築いている。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
保護者からの子育てについての相談は、連絡帳・電話・お迎え時の対面を主に受けて対応しています。希望者には個人面談も実施しています。 毎月のお便りには、「家庭連絡」「生活指導」等の項目を設け、保護者への協力事項の共有を徹底しています。保護者会でも情報や課題を共有し、協力関係を築いています。 法人研修「学童保護者対応の基礎」を受講し、適切なコミュニケーションを図れるように留意しています。		
A-2-(2) 学校との連携		
① 子どもの生活の連続性を保障するため、学校との連携を図っている。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
学校の年間予定表を共有し、学校行事や時間割に配慮した年度計画を立案しています。学校の先生とは相互に情報共有を密にしています。		

A-3 子どもの権利擁護		
A-3-(1) 子どもの権利擁護		
① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
法人研修「学童子ども対応の基礎」「学童支援員業務マニュアル」の中で、子どもの権利について学びを深めています。職場倫理としてこどもの育成は、大人の視点だけでなく、子どもの権利条約を踏まえ、子どもの幸せを第一に考えて子どもの利益が最大限に尊重されることが重要であると、マニュアルや応募時事業計画書に明記しています。		